(論 文)

個人主義・集団主義が 高圧的説得への抵抗の理由に及ぼす効果: 抵抗の動機としてのリアクタンスと調和維持

今 城 周 造

Effects of Individualism/Collectivism on Reasons for Resistance to Coercive Persuasion: Reactance and Harmony-maintenance as Motives for Resistance

Shuzo IMAJO

The purpose of this paper is to examine the difference between individualists and collectivists in their reasons for resistance to high-pressure communication. Reactance is assumed to be related to individualism. So, individualists would perceive high-pressure persuasion as a threat to freedom, and would resist it for this reason. In contrast, collectivists would perceive that coercive persuasion would disturb the harmony of group. It was hypothesized that horizontal individualism is positively associated with resistance due to freedom-infringement and that horizontal collectivism is positively associated with resistance due to harmony-disturbance, in response to coercive persuasion. Undergraduates (N=121) participated in a study to test these hypotheses. They were asked to read 5 short coercive communications and to rate these communications from two standpoints, that is, freedom-infringement and harmony-disturbance. A path analysis showed that horizontal individualism was positively associated with freedom-infringement, and that horizontal collectivism was positively associated with harmony-disturbance, as expected. Theoretical and practical implications of these findings are discussed.

Key words: individualism (個人主義), collectivism (集団主義), reactance (リアクタンス), resistance to persuasion (説得への抵抗), harmony-maintenance motive (調和維持動機)

高圧的な説得は、説得への抵抗を生起させることがあるが、それは心理的リアクタンス理論(Brehm, 1966; Brehm & Brehm, 1981)によって説明されることが多い。一方、心理的リアクタンスには文化差があることも指摘されており(e.g. 今城、2002)、圧力の大きな説得が抵抗をもたらすとは限らない。さらに本研究では、高圧的な説得に対して反発が生じたとしても、その理由が文化的価値観によって異なる可能性を指摘し、実証的に検討する。

説得場面におけるリアクタンス効果 心理的リアクタンスとは「自由が侵害されたときにその回復を目指す動機づけ」である (Brehm & Brehm, 1981)。 行動の禁止や強制,高圧的説得はどれも自由を脅か すので、人はそれに抵抗し、自由を回復しようとする。説得場面においては、「この立場は禁止だ。この立場を取るな。」と押しつけられると、その立場を取る自由が脅かされ、リアクタンスが喚起された結果、禁止された立場を取る傾向が強まる。また「ある立場に賛成するべきだ」と強制されると、賛成しない自由が脅かされ、リアクタンスが喚起された結果、賛成しない自由を回復するために、反対する方向へ態度が変化すると考えられる。いずれにしても、圧力の大きな説得に対しては、唱導方向とは逆方向への態度変化、すなわちブーメラン効果が生じるだろうというのが、リアクタンス理論(Brehm & Brehm, 1981)の予測である。

この予測を支持する報告も多いが (e.g. 今城, 2012; Snyder & Wicklund, 1976; 上野·小川, 1983), 逆に支持しない報告も少なくない (今城, 1995; 上野, 1986)。上野・小川 (1983) は, 小説を読むことを文芸評論家が勧める説得文を大学生に読ませ, 説得文の圧力が大きい条件では, 小さい条件に比べて, 読書への態度がより非好意的になることを示した。同様に今城 (2012) も, 大学生に対して「大学生は小説を読むべきだ」と圧力をかける条件では, 大学生である実験参加者の読書への態度は, より非好意的になった。

一方、上野(1986)の実験では、自由への脅威が態度変化に及ぼす効果は見られなかった。さらに今城(1995)の実験では、脅威小条件と脅威大条件の間で態度変化に差はなく、どちらも統制条件より態度変化が大きかった。この結果は、脅威大条件の説得文が説得効果をもたらしうることを意味している。ただしこの場合でも、脅威大条件の参加者は、送り手への敵意や、禁止された立場への魅力を統制条件の参加者よりも感じていた。これらは、リアクタンス喚起への主観的反応(Brehm & Brehm, 1981, pp. 107-111)と解釈されている。

このように、高圧的な説得が抵抗をもたらし、リアクタンス理論の予測が支持される場合もあるが、高圧的に説得されると、圧力に屈して、内心は反発を感じながらも表面的には承諾傾向が見られることもある。日本では、説得場面におけるリアクタンス効果を検証するための実験を行っても、予測通りの結果はなかなか得られないという印象が強い。

リアクタンス効果の個人差と文化差 このように リアクタンス効果が生じにくい傾向があるとすれば、 その理由は何であろうか。第1に、パーソナリティ 変数がリアクタンス効果に影響を与えることが知ら れている。高圧的な説得に抵抗しやすいのは、例え ば自尊心が高く(Brockner & Elkind, 1985),私的自 己意識が強い人である(Carver & Scheier, 1981)。逆 に言えば、自尊心が低く、私的自己意識が弱い人は、 圧力をかけられると、従ってしまう可能性が高い。

このようにリアクタンス効果がパーソナリティ変 数の影響を受けることがあるとしても,日本でリア クタンス効果が見られにくい理由を,「日本人は総じて自尊心が低く,私的自己意識が弱いから」と考えることは適切であろうか。「日本では」「日本人は」という観点から論じるのであれば,それにふさわしい水準で差異を考えるべきであろう。

第2の理由として浮上してくるのは、個人主義 (individualism) や集団主義 (collectivism) といった 文化差である。Kim, Triandis, Kâğitçibaşi, Choi, & Yoon (1994) によれば, 西洋の個人主義文化では, 人は自律的・自己支配的・独自的であるように、ま た選択の自由を価値づけるように仕向けられる。一 方、東洋の集団主義文化では、個人主義的欲求は抑 圧され、相互依存と承諾が重要とされる。これらの 記述は, リアクタンス理論 (Brehm & Brehm, 1981) の観点から見れば、以下のことを意味している。自 由を期待し、自由を重要と考えることがリアクタン ス喚起の前提条件であるが、それは個人主義文化に おいて満たされやすい。集団主義文化では多くの場 合, リアクタンスは抑圧され, 圧力への承諾が求め られる。もしそうであれば、集団主義文化といわれ る日本 (Triandis, 1995, p. 2) では, 高圧的な説得に 対してリアクタンス効果が見られないことの方がむ しろ自然であろう。

説得効果に関してではないが、今城(2002)は、パーソナリティとしてのリアクタンス特性(Dowd、Milne & Wise, 1991; Hong & Page, 1989)が独自性(Snyder & Fromkin, 1977)とは正の、集団主義(山口・岡・丸岡・渡辺・渡辺、1988)とは負の相関を持つことを示した。この結果は、リアクタンス効果が文化と関係することを示唆している。

本研究では、文化的要因に注目して、高圧的説得 への反応を検討する。

文化的価値観 Triandis (1995, p. 2) によれば、個人主義は「自らを集団とは独立していると考える、ゆるやかに結びついた諸個人から構成される社会的パターン」と定義される。対照的に、集団主義は「自らを集団の部分と考える、緊密に結びついた諸個人から構成される社会的パターン」と定義される。個人主義国の例としてアメリカとドイツが、集団主義国の例としてブラジルと日本が挙げられている。

さらに Triandis (1995, pp. 44-48) は水平的-垂直的 (horizontal-vertical) という分類も提唱している。垂直的個人主義者の主要な価値は達成であるが、水平的個人主義者にとっては、それは独自性である。同様に、水平的集団主義者の主要な価値は協力であるが、その一方で、垂直的集団主義者にとっては、自らの義務を果たすことが価値となる。

文化的価値観とリアクタンス 大別して、リアクタンスと関連があるのは、個人主義であると考えられる。そのうち、水平的個人主義者は独自性を価値づけるので、他者からの説得に対しては、自説を主張して、抵抗する可能性が高いであろう。一方、垂直的個人主義者は達成を価値づけるので、他者との論争に勝利するために、抵抗する可能性が高いであろう。個人主義者はどちらも説得への抵抗を示しやすいと考えられる。ただし、リアクタンスとは自由回復を目指す動機づけであり、勝利を目指すものではない。「自分の意見は自分で独自に決めたい」というのがリアクタンスであるから、リアクタンスと関係が深いのは水平的個人主義であると考えられる。

他方で、集団主義は、説得への承諾と関係が深いであろう。水平的集団主義者は、和を重んじ、ことを荒立てないので、表立った反論や抵抗をする可能性は低いと考えられる。垂直的集団主義者は義務の遂行を価値づけるので、「お上には逆らわない」承諾傾向を示すだろう。また、義務で縛られていることは、行動の自由が小さいことを意味する。したがって、垂直的集団主義者は、リアクタンス喚起の前提条件をあまり満たさないので、大きな圧力には、抵抗せず、むしろ承諾傾向が高まるであろう。

文化的価値観と説得への抵抗 上述のように、リアクタンスによって説得に最も抵抗しそうなのは、水平的個人主義者である。集団主義者は概して承諾傾向を示すと考えられるが、集団主義者であっても、高圧的な説得に不満や反感を覚えることはもちろんあると考えられる。脅威の大小によって、説得効果に差が見られなかった研究においても、圧力大条件の参加者が送り手への敵意を抱いていることは多かった(e.g. 今城、1995)。リアクタンス理論(Brehm & Brehm, 1981)と文化的価値観理論(Triandis,

1995)を併せ考えると、説得への抵抗を示さない脅威大条件の参加者は、リアクタンス動機づけを抑圧していることになる。しかし、日本が集団主義の国だとすれば、高圧的な説得を受けた集団主義者は、個人主義由来のリアクタンスを抑圧し、我慢しているのであろうか。集団主義者の反発や反感は、実はリアクタンス以外の動機づけによるものという可能性もあると考えられる。

今城(2005)は、高圧的な説得への自由記述反応を分類し、反発の内容・理由と、個人主義・集団主義との対応を χ^2 検定によって検討している。その結果、水平的個人主義傾向が強く個人の自由を重んじる人では、拒否や抗議などの直接的な抵抗を示す割合が高かった。また、水平的集団主義傾向が強く人の和を重んじる人では、反発の理由に強制不満(例:「強制や押しつけ、命令、指図はよくない」「募金は義務や強制ではない」)を挙げる割合が高かった。ただし、個人主義傾向の強い人が、反発の理由に個人重視(例:「募金するかどうかは個人の自由だ」「本人の意思・主体性によるもので、言われてするものではない」)を挙げるという関連性は見られなかった。

今城 (2005) の結果のうち、水平的個人主義者は 高圧的説得に抵抗するという点は、リアクタンス理 論 (Brehm & Brehm, 1981) の予測と合致する。一方、 高圧的説得を受けた水平的集団主義者が不満を感じ た理由は、強制不満であり、個人重視ではなかった。

目 的 本研究では、高圧的説得への反発理由に注目し、それが文化的価値観によってどう異なるかを再検討する。今城(2005)が収集した自由記述反応においては、高圧的説得への反発理由として、個人重視と強制不満というカテゴリーが特定された。本研究では、これらを「自由侵害への反発」および「調和攪乱への反発」と捉えなおし、それぞれに関する質問項目を作成し、量的分析を行なう。

リアクタンスとは、自由が侵害されたときに生じる、自由の回復を目指す動機づけであった。従って、リアクタンス喚起による反発の理由は、自由侵害への不満・抗議である。先述のように、水平的個人主義はリアクタンスと関連があるので、水平的個人主義者は、高圧的説得への不満の理由として、自由侵

害を挙げるだろう。

他方,高圧的な説得は,場の空気を凍らせ,人間 関係の調和をかき乱す。人の和を重んじる水平的集 団主義者は,「集団の和を乱してはいけない」とい う理由によって,高圧的な説得をする人に不満を抱 くだろう。

本研究の仮説は次の通りであった。

仮説 1: 水平的個人主義的であるほど,反発の理由 に自由侵害を挙げるであろう。

仮説 2: 水平的集団主義的であるほど、反発の理由 に調和攪乱を挙げるであろう。

方 法

参加者 大学生 121 人 (男 89, 女 32)。

手続き 心理学の授業時間中に集団実施した。質問紙の内容は,個人主義・集団主義尺度(Triandis, 1995),高圧的説得への反応(本研究のために作成; 10項目)であった。

個人主義・集団主義尺度 個人主義・集団主義尺度 (Triandis, 1995, 翻訳書に掲載された質問項目を用いた) は32項目で、4つの下位尺度から成る。水平的個人主義(項目例:「独自の存在であること、多くの点で他者と異なっていることは楽しい」)、垂直的個人主義(「勝つことがすべてである」)、水平的集団主義(「他者と協力しているときは心地よく感じる」)、垂直的集団主義(「子どもには楽しみよりもまず義務をはたすことを教えるべきである」)。これらの質問項目について「強く反対(1)」 - 「強く賛成(9)」の9件法で評定を求めた。

高圧的説得への反応 親から高圧的な説得を受ける仮想場面を5個用意し、それぞれについて自由侵害および調和攪乱の観点から感想を求めた(「まったく思わない(1)」-「非常に思う(5)」の5件法)。例えば、親から「その服装は何だ? やめなさい!」と言われたときに、「服装は個人の自由だから干渉すべきでない」(自由侵害)と、また「和を乱すような押しつけがましい言い方はやめるべきだ」(調和攪乱)と、それぞれどれくらい思うかを尋ねた。これ以外に「そんな物、買っちゃだめだ!」「あの友達はよくない。付き合うのをやめなさい。」「あの恋

人はよくない。付き合うのをやめなさい」「この会社の就職試験をぜひ受けなさい」という高圧的説得への感想を評定してもらった。自由侵害に関する質問では、侵害される自由の内容に対応させて「服装は」に相当する部分の表現を変更した(「お金の使い方は」「誰と付き合うかは」「職業選択は」)。調和攪乱に関する質問は、5場面を通じて共通であった。

結果の分析には、SPSS24 と Amos24 を用いた。

結 果

尺度構成 個人主義・集団主義尺度は4つの下位 尺度から成るので、対応する8項目ずつをそれぞれ 加算して下位尺度得点を算出した。信頼性係数αは、 水平的個人主義(個人の自由を尊重)で .67, 垂直的 個人主義(個人の成功を重視)で .83, 水平的集団主 義(集団の和を重視)で .86, 垂直的集団主義(集団 に従う)で .62であった。αの値が小さいものもあ るが、この尺度の信頼性は Triandis(1995)でも低 い値が報告されている(αは、水平的個人主義で .67, 垂直的個人主義で .74, 水平的集団主義で .74, 垂直的集 団主義で .68)。本研究のα係数は、元の研究と同等 以上なので、このまま合計点を算出することとした。 自由侵害および調和攪乱を理由とする反発につい

基礎統計量と相関行列 本研究で分析に用いる各指標の基礎統計量(平均,標準偏差)と,指標間の相関行列をTable 1に示す。水平的個人主義と垂直的個人主義の間には.43の相関があった。また水平的集団主義と垂直的集団主義の間には,.61の相関があった。すなわち,個人主義の下位尺度同士,および集団主義の下位尺度同士には相関があった。いずれも中程度の相関であり,これらの4指標を同時に説明変数とする場合には,多重共線性が生じる可

ては、5場面での評定値をそれぞれ加算した。 α 係

数は前者で .77, 後者で .90 であった。

自由侵害は、水平的個人主義と相関があり(r=.32)、 垂直的個人主義とは相関がなかった。調和攪乱は、 水平的集団主義および垂直的集団主義と相関があった(r はそれぞれ .31, .21)。

能性に留意する必要が生じると考えられる。

高圧的説得への反応である自由侵害と調和攪乱に

Table 1 基礎統計量と相関行列

	1.	2.	3.	4.	5.	6.	M	SD
1. 水平的個人主義	_	.43**	12	.01	.32**	04	47.96	7.93
2. 垂直的個人主義		_	.04	.04	.05	02	43.94	10.72
3. 水平的集団主義			_	.61**	.06	.31**	47.85	10.41
4. 垂直的集団主義				_	07	.21*	42.26	8.33
5. 自由侵害					_	.21*	18.89	3.97
6. 調和攪乱						_	16.08	5.39

^{*}p<.05 **p<.01

は .21 の低い相関があった。

パス解析 共分散構造分析を用いてパス解析を行った(Figure 1)。個人主義と集団主義のそれぞれの下位尺度同士(水平-垂直)には、共変動を仮定した。最初に、二つの個人主義から自由侵害への、同様に二つの集団主義から調和攪乱へのパスを引いたが、垂直的個人主義と垂直的集団主義からのパスは有意ではなかったのでモデルから削除した。最終的なパス図の適合度は十分なものであった(χ^2 (10)= 11.35、p=.33;GFI=.97、AGFI=.94、CFI=.99、RMSEA=.03)。

パス係数の値は大きいとは言えないが、水平的個人主義的傾向が強いほど自由が侵害されたことに反発し(β = .32, z = 3.77, p < .001),また水平的集団主義的傾向が強いほど,和を乱す押しつけがましさに反発している(β = .29, z = 3.46, p < .001)。

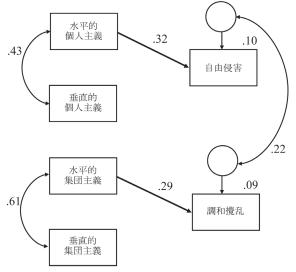


Figure 1. 個人主義・集団主義が高圧的説得への反発理 由に及ぼす効果

考察

水平的個人主義から自由侵害へのパス係数は+であり、有意であった(Figure 1)。この結果は仮説1を支持しており、また今城(2005)では見られなかった新しい知見である。さらに、水平的集団主義から調和撹乱へのパス係数も+であり、有意であった(Figure 1)。これは仮説2を支持しており、また今城(2005)と同様の結果である。

文化的価値観が高圧的説得への反応に及ぼす効果 本研究の結果は、水平的個人主義者だけが、高圧 的説得に対して自由侵害を理由に反発することを示 した。換言すれば、リアクタンスによって説得に抵 抗したのは、水平的個人主義者だけであった。

一方、水平的集団主義者は、高圧的説得に対して、調和攪乱を理由に反発していた。この結果は、水平的集団主義者が押しつけがましい説得に反発するとしても、それは人の和を乱すことへの反発であることを示している。自由侵害を理由に反発するのがリアクタンスであり、調和攪乱を理由に反発するのはリアクタンスではない。従って、圧力大条件の水平的集団主義者は、リアクタンスではない心理機制で、高圧的説得に反発していると考えられる。

それでは水平的集団主義者が高圧的説得に反発する動機づけは何であろうか。水平的集団主義者は、協力や、集団の和に価値を置くので、集団主義者には「集団の調和を維持したい」「集団の調和が攪乱された場合には、調和を回復したい」という動機づけがあるのではないだろうか。本研究では、この動機づけを、調和維持(harmony-maintenance)動機

づけとして提案したい。

本研究では、水平的な文化的価値観には高圧的説得への反応との関連が見られたが、垂直的なものには関連が見られなかった(Figure 1)。垂直的集団主義は元来、反発というよりはむしろ承諾傾向と関連が深いものと考えられる。従って、承諾傾向とであれば、垂直的集団主義との関連が見られた可能性がある。また垂直的個人主義は達成場面で重要なものであり、説得場面では重要な役割を果たさない可能性ある。

調和維持動機づけの含意 説得への抵抗を研究する目的の一つは、いかにして説得への抵抗を予防するか、さらには生起してしまった抵抗をいかにして減退させるかということである。高圧的説得への抵抗に関しては、単純に言えば、説得に伴う圧力を、必要以上に大きくしないことで、抵抗を予防できるものと考えられる。この点については、反発の理由がリアクタンスであれ調和維持動機づけであれ、変わりはない。

一方,抵抗の減退・解消については,両動機づけにおいて事情が異なる。一般に,動機づけには特有の目標状態があり,それが充足されたときに喚起された動機づけは低減するものと考えられる。

リアクタンスは、侵害された自由の回復を目指す動機づけであるため、何らかの形で自由が回復されることによって低減する。自由回復の方法としては、自由の行使と、自由侵害者への攻撃がある(Brehm & Brehm, 1981)。自由を侵害された本人が、禁止された行動をとること、あるいは強制された行動をとらないことによって、自由は回復される。また、自由を侵害した人物に抗議して、自由侵害を撤回させることによって、自由は回復される。自由侵害の撤回については、本人ではなく、第3者が自由侵害を撤回させることによっても、リアクタンスは低減することが知られている(Worchel & Brehm, 1971)。

一方,調和維持動機づけは,乱された調和を回復することを目指す動機づけであるから,何らかの形で調和が回復されることによって低減する。調和は,高圧的説得によって乱されたのであるから,説得者に抗議して,高圧的説得を撤回させることで,回復

される。あるいは説得の高圧性を撤回させ、ふつうに言い直してもらうことによって回復され得る。ただし、説得者に抗議して、高圧的発言の撤回を求める行為自体が、集団の調和をさらに攪乱するので、調和維持動機づけの高い人にとって、この調和回復方法をとることは望ましいものとは感じられないだろう。集団主義社会では、高圧的説得に関わる当事者同士による解決ではなく、第3者あるいは上位者が仲裁に入り、「まあまあ」と双方をなだめ、角が立たないように高圧的な説得者をたしなめ、両者の顔が立つように、その場を収める方法―すなわち社会的調和回復が、より望ましいものと感じられている可能性がある。

高圧的説得によって、受け手が怒りや不満を感じている場合、従来はそれをリアクタンスによるものととらえることが多かった。反発がリアクタンスによるものだとすれば、第3者が受け手の自由を回復させることによって、反発は低減されるだろう。しかしこれは、本研究の結果によれば、受け手の大多数が水平的個人主義者である場合にのみ該当することである。受け手の大多数が、集団主義者であれば、自由の回復は、不満の解消に役立たない。水平的集団主義者が高圧的説得に怒りや不満を感じている場合には、それはリアクタンスによるものではなく、調和維持動機づけによるものと考えられる。従って、怒りや不満を低減するためには、自由回復ではなく、押しつけがましい失礼な発言が撤回され、謝罪されるような調和回復を図る必要がある。

また本研究の結果によれば、自由侵害と調和攪乱の相関は .21 と低く、高圧的説得への抵抗には、リアクタンスと調和維持動機づけの両者が混在していると考えられる。集団主義社会において、高圧的説得への反応を検討する場合、受け手の文化的価値観を調整変数と位置づけることが重要であろう。

今後の課題 本研究における高圧的説得は、論拠を伴わず、非常に短く、むしろ命令に近いものであった。論拠を伴う通常の高圧的説得に対して、水平的個人主義者および水平的集団主義者がどのような反応をするかを、改めて検討する必要があると考えられる。また、本研究では、集団主義社会で高圧的

説得に反発する原因として,調和維持動機づけを提案した。調和維持動機づけによる説得への抵抗は,第3者による社会的調和回復によって解消可能と推測されるが,この仮説の検証は今後の課題となっている。

(注)

本論文の一部は、今城(2009)で学会発表された。 今城周造(2009)、反発理由と個人主義・集団主義の関連:リアクタンスか「和を乱すから」か 日本社会 心理学会第50回大会論文集、1066-1067.

引用文献

- Brehm, J.W. (1966). A theory of psychological reactance. New York: Academic Press.
- Brehm, S.S., & Brehm, J.W. (1981). Psychological reactance: A theory of freedom and control. New York: Academic Press.
- Brockner, J., & Elkind, M. (1985). Self-esteem and reactance: Further evidence of attitudinal and motivational consequences. *Journal of Experimental Social Psychology*, 21, 346-361.
- Carver, C.S., & Scheier, M.F. (1981). Self-consciousness and reactance. *Journal of Research in Personality*, 15, 16–29.
- Dowd, E.T., Milne, C. R., & Wise, S.L. (1991). The therapeutic reactance scale: A measure of psychological reactance. *Journal of Counseling and Development*, 69, 541-545.
- Hong, S.-M., & Page, S. (1989). A psychological reactance scale: Development, factor structure and reliability. *Psychological Reports*, 64, 1323-1326.
- 今城 周造 (1995). 禁止された立場の受容にリアクタンスが及ぼす効果:自由への脅威が態度と一致する場合に通常生じる効果は何か 社会心理学研究, 11, 75-83.
- 今城 周造(2002). リアクタンス特性と集団主義・独自性・ 説得効果の関係 心理学研究, 73, 366-372.
- 今城 周造 (2005). 個人主義・集団主義とリアクタンス: 集団主義者の反発の理由 日本グループ・ダイナミックス学会第52回大会発表論文集,184-185.

- 今城 周造 (2012). 他者に向けられた圧力の大きいコミュニケーションの説得効果—圧力がリアクタンスまたは承諾をもたらすのはどんな場合か?—昭和女子大学生活心理研究所紀要, 14, 1-9.
- Kim, U., Triandis, H.Ç., Kâğitçibaşi, C., Choi, S., & Yoon, G. (1994). Introduction. In U. Kim, H.C. Triandis, Ç. Kâğitçibaşi, S. Choi & G. Yoon (Eds.), Individualism and collectivism (pp. 1-16). Thousand Oaks CA: Sage.
- Snyder, C.R., & Fromkin, H.L. (1977). Abnormality as a positive characteristic: The development and validation of a scale measuring need for uniqueness. *Journal of Abnormal Psychology*, 86, 518–527.
- Snyder, M.L., & Wicklund, R.A. (1976). Prior exercise of freedom and reactance. *Journal of Experimental Social Psychology*, 12, 120–130.
- Triandis, H.C. (1995). *Individualism and collectivism*. Westview Press. (トリアンディス, H.C. 神山 貴弥・藤原 武弘 (編訳) (2002). 個人主義と集団主義—2つのレンズを通して読み解く文化 北大路書房)
- 上野 徳美 (1986). 自由への脅威と受け手の独自性がリアクタンス現象に及ぼす効果 心理学研究, *57*, 228-234.
- 上野 徳美・小川 一夫 (1983). 自由の脅威と意見表明が 説得への抵抗に及ぼす効果: 反復説得事態における リアクタンス効果について 心理学研究, *54*, 300-306.
- Worchel, S., & Brehm, J.W. (1971). Direct and implied social restoration of freedom. *Journal of Personality and Social Psychology*, 18, 294-304.
- 山口 勧・岡 隆・丸岡 吉人・渡辺 聡・渡辺 久哲 (1988). 合意性の推測に関する研究 (I) —集団主義的傾向 との関連について—日本社会心理学会第 29 回発表論 文集, 176-177.

(いまじょう しゅうぞう 心理学科)